



## 令和5年度可児市教育委員会の方針と重点

### 「可児市教育大綱」

#### 5つの目標

1. 「豊かな心」を育みます
2. 「共に生きるためのルールを守る意識」を高めます
3. 「夢に向かってチャレンジできるたくましい力」を養います
4. 「ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人」を育てます
5. 「子どもは地域全体で育てる意識」を高めます

予 算 概 要	P 1
基本目標と施策体系	P 2
教 育 総 務 課	P 3
学 校 教 育 課	P 5
学校給食センター	P 7

本市の子育ての基本理念である「マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て」のもとで、その主要な役割を担う義務教育を中心として、子育て全般における切れ目のない教育を推進していくため、次のとおり「可児市教育大綱」を定める。

令和元年 6月13日

可児市長 富田 成輝

## 可児市教育大綱

### 目指す方向

「子どもの心に寄り添い、個々の力を引き出し、伸ばす義務教育」を推進し、生涯にわたって学び、成長していく人材を育てます。

### 5つの目標

#### 1. 「豊かな心」を育みます

自分自身を認めることはもとより、命の大切さや相手を思いやる気持ち、良好な人間関係を築くために必要な「豊かな心」を育みます。

#### 2. 「共に生きるためのルールを守る意識」を高めます

社会生活を営むうえで必要な礼儀、道徳、規則など、「共に生きるためのルールを守る意識」を高めます。

#### 3. 「夢に向かってチャレンジできるたくましい力」を養います

学力・体力の向上をはじめ、社会や環境の変化、困難な課題に直面しても、夢の実現に向けて自分の考えを持ち、創造力を発揮して「夢に向かってチャレンジできるたくましい力」を養います。

#### 4. 「ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人」を育てます

ふるさと“可児”への誇りを持ち続けながら、ふるさとの人や社会、自然との関わりやつながりを大切に、地域社会の一員として「ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人」を育てます。

#### 5. 「子どもは地域全体で育てる意識」を高めます

家庭、地域住民、子育てに関わる各種組織、地域に関わる各種団体等がそれぞれの立場で役割を果たし、相互に連携して「子どもは地域全体で育てる意識」を高めます。

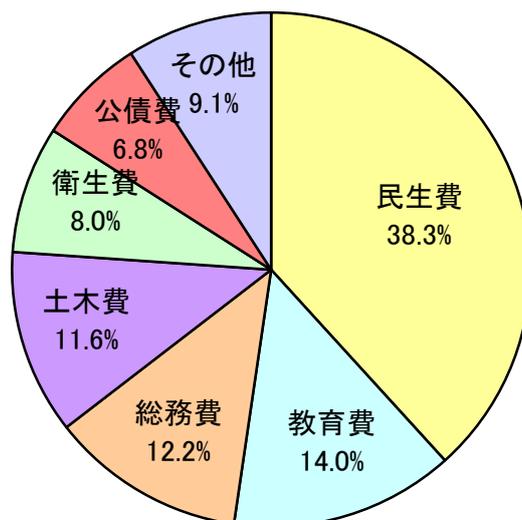
## 令和5年度予算概要

一般会計予算総額 31,830,000千円 (対前年度6.6%増)

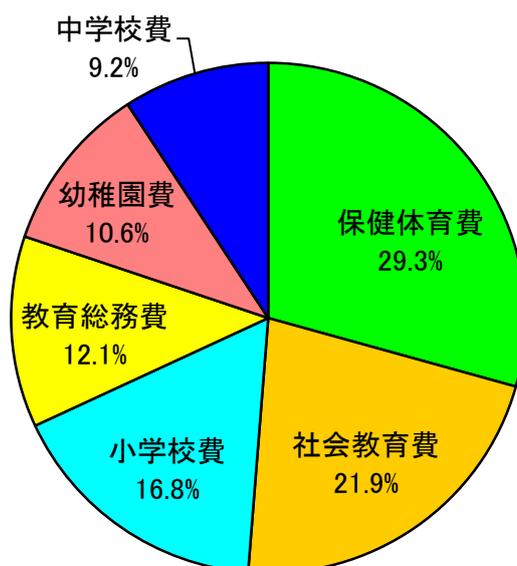
教育費歳出 【4,451,974千円】 (対前年度比17.6%増)

前年度 3,784,638千円

### 一般会計予算 318億3,000万円

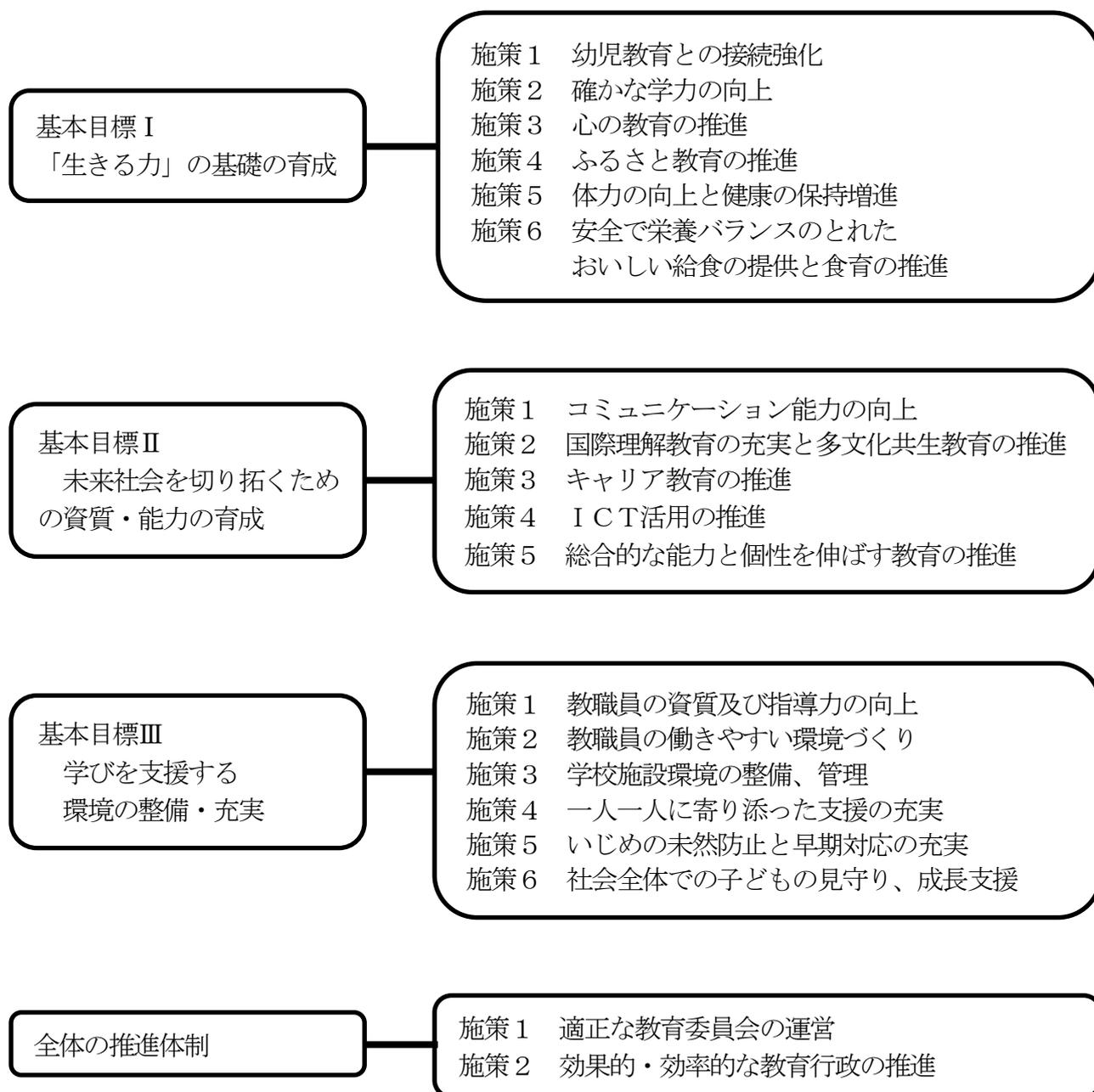


### 教育費の内訳 44億5,197万4千円



各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、内訳を合計した数値が100とならない場合あり。

【 「笑顔の学校」づくり 第2期可児市教育振興基本計画の基本目標と施策 】



【 課の方針 】

- I C T活用を推進する。
- 学校施設の計画的な整備・改修を行う。
- 市長と教育委員会とが相互の連携を図りつつ、より民意を反映した教育行政を推進する。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育振興基本計画の施策番号】	令和5年度に重点的に取り組む内容
I C T活用の推進 (Ⅱ-4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教室増減に伴う大型提示装置の配備調整をする。</li> </ul>
学校施設環境の整備、管理 (Ⅲ-3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 桜ヶ丘小学校校舎大規模改造実施設計業務を委託する。</li> <li>・ 小学校(3校)トイレ大規模改造工事設計業務を委託する。</li> <li>・ 中学校(2校)トイレ大規模改造工事設計業務を委託する。</li> <li>・ 中部中学校屋内運動場屋根防水改修工事設計業務を委託する。</li> <li>・ 小学校校舎・屋内運動場照明L E D化工事を実施する。</li> <li>・ 広陵中学校屋内運動場屋根・外壁改修工事を実施する。</li> <li>・ 中部中学校屋内運動場屋根防水改修工事を実施する。</li> <li>・ 学校施設に対する営繕工事、施設維持管理業務委託、備品購入等を確実に実施する。</li> <li>・ 各校における児童生徒数の確実な推計と必要な場合の対策を実施する。</li> <li>・ 兼山小学校小規模特認校の適切な運営をする。</li> <li>・ 学校プール授業のあり方について検討をする。</li> <li>・ 可児市学校施設個別施設計画(小中学校)の見直しを検討する。</li> <li>・ 小中学校トイレ改修(洋式化)計画を作成する。</li> <li>・ 学校給食センター空調設備他更新工事を実施する。</li> </ul>
いじめの未然防止と早期対応の充実 (Ⅲ-5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ重大事態調査委員会の適切な運営をする。</li> </ul>
適正な教育委員会の運営 (全体の推進体制-1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合教育会議を必要に応じて開催する。</li> <li>・ 教育委員会会議(毎月1回と臨時)、教育政策会議(必要の都度)を開催する。</li> <li>・ 教育委員の学校訪問を実施する。</li> <li>・ 教育委員の先進地視察を実施する。</li> <li>・ 教育委員の可茂地区教育委員会連合会等への研修参加を支援する。</li> </ul>
効果的・効率的な教育行政の推進 (全体の推進体制-2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新教育大綱、新教育振興基本計画を策定する。</li> <li>・ 教育振興基本計画の運用管理を行う。</li> <li>・ 教育委員会事務の点検・評価を実施する。</li> <li>・ 市教育委員会事務局、市長部局との連携(特にキッズクラブ)による事務事業を推進する。</li> <li>・ 教育委員会表彰を実施する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育会議、教育委員会会議の会議録を市のウェブページで公表する。</li> <li>・教育委員会後援事務を実施する。</li> <li>・市教育委員会事務局の所掌事務について研究する。</li> </ul>
--	--

【 主な事業 】

(単位：千円)

予算事業名	主 な 内 容	予算額
教育委員会一般経費	教育委員報酬、教育委員会連合会負担金	3,457
教育総務一般経費	学校環境整備員報酬等、各種事務用品費	6,527
小学校管理一般経費	学校用務員報酬等、消耗品費、光熱水費、施設管理委託料、学校備品購入費	259,855
小学校施設改修経費	施設改修工事費	51,000
小学校施設大規模改造事業	営繕工事費、	296,800
中学校管理一般経費	学校用務員報酬等、消耗品費、光熱水費、施設管理委託料、学校備品購入費	152,788
中学校施設改修経費	施設改修工事費	37,554
中学校施設大規模改造事業	営繕工事費	145,100

【 課の方針 】

- 笑顔のもとを育む事業（WEBQU及びNRTの実施と研究指定校の設定、専門家の指導等）により、すごしやすく学びやすい学校生活をつくる。
- グローバル化の時代に対応し、誰に対しても物怖じすることなくコミュニケーションを図ろうとする子どもの育成をめざす。
- 「マイナス10カ月からの子育てプラン」の推進にあたり、義務教育期にある児童生徒の基礎学力の定着や豊かな心、健やかな体の育成をめざし、学校や地域の実態に応じた教育支援を行う。
- 教育研究所での各種研修を通して教職員の資質向上に関する支援体制の充実を図る。
- 経済的に就学が困難な児童生徒の保護者を支援することにより、子どもの自立や自己実現に向けた教育を充実する。
- 授業や家庭においてICT機器を活用した学習活動が進められるように、機器の充実や活用の研究を進める。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育振興基本計画の施策番号】	令和5年度に重点的に取り組む内容
幼児教育との接続強化 (I-1)	・幼保小の連携にかかわる事業の実施と、幼保小連携推進会議及び幼保小中連携講座を開催し、連携を密にして接続の強化を図る。
確かな学力の向上 (I-2)	・全小中学校において、授業改善のための校内研修を進める。ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりの研修や、学校所員会での協働学習に関する研究なども実施する。
心の教育の推進 (I-3)	・人権週間に行う「ひびきあいの日」を中心に、よいこと見つけや挨拶運動を行うなど、他者とのふれあいを積極的に仕組み、自己肯定感や自尊感情を高める取り組みを行う。 ・「いのちの授業」を実施し、出生までの生い立ちを知ることで、命の尊さや他者への思いやりを実感し、豊かな心を育む。
ふるさと教育の推進 (I-4)	・可児市の歴史や文化について学び、ふるさとへの誇りや愛着を育む。
体力の向上と健康の保持 増進 (I-5)	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査から児童生徒の運動能力を把握し、体育の授業を中核としながら、休み時間や部活動等を通じて、児童生徒の運動への関心・意欲を高め、体力・運動能力の向上を図る指導に努める。
コミュニケーション能力 の向上 (II-1)	・アーラと連携したココロとカラダワークショップを実施するなど、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、伝えあうことの楽しさを実感させる取り組みを行う。
国際理解教育の充実と多 文化共生教育の推進 (II-2)	・ALTを有効に活用し、小学校英語教育を充実させる。 ・ばら教室KANIによる日本語初期指導体制を充実させる。
キャリア教育の推進 (II-3)	・様々な体験活動を行い、キャリアパスポートを活用して自身の変容や成長を振り返る活動を進める。
ICT活用の推進 (II-4)	・GIGAスクール構想を活かし、1人1台の端末を使って、授業や家庭での活用方法の研究を進める。

総合的な能力と個性を伸ばす教育の推進(Ⅱ-5)	・市内2校を「笑顔の学校公表会公表校」に指定し、各校の実践を公表することで、市内の教員の教育活動の参考とする。
教職員の資質及び指導力の向上(Ⅲ-1)	・夏季休業中を中心に、特別支援教育、コミュニケーション能力の育成、ICT研修など、より専門性を高めるための講座を実施する。
教職員の働きやすい環境づくり(Ⅲ-2)	・ICTの活用により業務効率化を図り、長時間勤務の削減を目指す。
一人一人に寄り添った支援の充実(Ⅲ-4)	・特別な支援を必要とする子どもの実態を把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、支援に生かす。 ・困り感をもつ児童生徒によりよい支援を行っていくために、特別支援教育連続講座や可茂特別支援学校のセンター的機能を活用した研修などを実施し、教育の資質向上を図る。
いじめの未然防止と早期対応の充実(Ⅲ-5)	・スクールカウンセラーやスーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーの派遣等により、いじめの未然防止や早期発見ができる学校づくりに努める。
社会全体での子どもの見守り、成長支援(Ⅲ-6)	・地域の方々に学校運営のサポートを連携してもらえる教育環境づくりを進める(全校コミュニティ・スクールの立ち上げ)。

### 【 主な事業 】

(単位：千円)

予算事業名	主な内容	予算額
学校教育一般経費	新型コロナウイルス感染症対策用品費、代替バス運行委託料、電算機借上料、日本スポーツ振興センター共済掛金、特別支援教育育成会補助金	34,609
スクールサポート事業	スクールサポーター・通訳サポーター報酬等、スクールロイヤー制度アドバイザー業務委託料、英語指導助手(ALT)派遣委託料	160,060
学校図書館運営事業	図書管理システム使用料、学校図書館司書報酬等	26,474
ばら教室KANI運営事業	ばら教室KANI職員報酬等	36,277
笑顔のもとを育む事業	スマイリングルーム支援員報酬等、スクールカウンセラー等謝礼、茶道体験講習会講師謝礼等、全国標準学力検査委託料、学級アセスメント調査使用料、不登校対策ソフト使用料	60,996
教育研究所事業経費	指導支援員・事務職員報酬等、教職員研修補助金	8,755
小学校ICT活用事業	ICTサポート業務委託料、電算ソフト使用料、パソコンソフト購入費	20,135
小学校教育振興一般経費	校医・歯科医等報酬、各種健康診断等手数料、パソコン借上料、教材備品・理科振興備品購入費	69,927
小学校就学援助事業	要保護・準要保護児童就学援助費、特別支援教育就学奨励費	51,405
中学校ICT活用事業	ICTサポート業務委託料、電算ソフト使用料、パソコンソフト購入費	9,140
中学校教育振興一般経費	校医・歯科医等報酬、各種健康診断等手数料、パソコン借上料、教材備品・理科振興備品購入費、進路対策協議会補助金	33,009
中学校就学援助事業	要保護・準要保護生徒就学援助費、特別支援教育就学奨励費	33,548

【 課の方針 】

○成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた安全で安心な魅力あるおいしい給食を提供する。また、学校給食を通じて食に関する指導を行い、児童生徒が食の大切さを理解するとともに、食を選ぶ力を身に付け、広く食文化を習得できるようにする。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育振興基本計画の施策番号】	令和5年度に重点的に取り組む内容
安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進（I-6）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養バランスのとれた安全で安心な魅力ある給食を提供する。</li> <li>・郷土の良さを実感できるような給食の提供を行う。</li> <li>・地場産物の使用に努め、地域の自然や文化、伝統、農業等に対する理解と関心を深める。</li> <li>・安心・安全な食物アレルギー対応を進める。</li> <li>・衛生管理マニュアル等に基づいた確実な衛生管理に努める。</li> <li>・食品衛生に関する知識・技術の向上を図る。</li> <li>・異物混入対応方針に基づいた確実な対応ができるよう周知、徹底する。</li> <li>・発達段階に応じた食育指導を実施する。</li> <li>・献立表や給食だよりを配布し、食に関する情報の提供や啓発を行う。</li> <li>・給食残渣の発生抑制及び再生利用を進め、食育の一層の推進を図る。</li> <li>・施設、設備、調理機器等の計画的な修繕、更新を実施する。</li> <li>・給食費の徴収業務を適切に行う。</li> <li>・弁護士に未収金の一部の回収業務を委託し、裁判所への法的手続き及びケースに応じた時効中断措置を講じる。</li> </ul>

【 主な事業 】

(単位：千円)

予算事業名	主 な 内 容	予算額
給食センター運営経費	給食材料費、御嵩町学校給食センター維持管理負担金	529,474
給食センター管理経費	給食センター業務委託料、修繕料、調理場備品購入費、廃棄物収集運搬委託料	401,973